浜岡原子力発電所3号機 点検中の非常用ディーゼル発電機からの 放射性物質を含まない油の漏えいについて

2015 年 9 月 24 日

発生場所

3号機(施設定期検査中) 原子炉建屋1階(放射線管理区域外)

発生年月日

2015年9月22日

状 況

午後0時9分に点検中の3号機非常用ディーゼル発電機(A)付近で、油が漏えいしていることを協力会社社員が発見しました。ただちに、分解点検後の運転確認中であった当該機器を停止し、午後0時19分に消防署へ通報しました。油の漏えいは、機器の停止により止まりました。

漏えいした油は、5リットル程度であり、ふき取りを実施しました。

原因•対策

確認の結果、ボルト取り付け用の穴から潤滑油が漏えいしたことが分かりました。また、潤滑油が漏えいした原因は、分解点検時にボルト 1本を使用し、その他のボルトとは別に保管していたことにより、ボルトを取り付けないまま運転確認をおこなったためと分かりました。

確実にボルトを取り付けるため、取り外し・取り付けのプロセスを記録 し、確認できるよう対策を講じます。

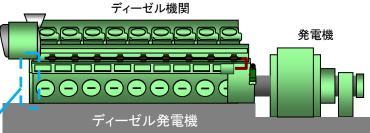
なお、今回点検により取り外した同様の箇所について、ボルトの取り付け状態の点検を実施し、当該箇所を含め取り付けが確実におこなわれていることを確認しました。

放射能の影響

本事象は、放射性物質の漏えいに関わる事象ではありません。

お知らせ基準

運転情報「表 2-13 建屋内又は屋外タンク施設等において、油、薬品等危険物の異常な漏えいを発見したとき」に該当します。





漏えい箇所の状況